

富津市国民健康保険運営協議会会議録

1 会議の名称	平成23年度 第2回富津市国民健康保険運営協議会
2 開催日時	平成23年8月10日 13時30分～14時25分
3 開催場所	ホテル千成（君津市東坂田4丁目1番1号）
4 審議等事項	議 件 （1）富津市国民健康保険運営協議会会長及び副会長の選挙について 報告事項 （1）平成22年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込について その他 平成23年度富津市国民健康保険運営協議会委員視察研修について
5 出席者	委員 杵崎兆延 渡辺早苗 飛澤三郎 鮎川和子 高本建基 三枝奈芳紀 平川恵敏 高梨良勝 澤田春江 藤川正美 事務局 佐久間清治 吉原賢一 藤平 稔 村上泰隆 島田 守 大塚幸男 堀岡榮子 榎本直美
6 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人（定員2人）
9 所管課	健康福祉部 国民健康保険課 国民健康保険係 電話 0439（80）1271
10 会議録（発言の内容）	別紙のとおり

平成23年度 第2回富津市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日時 平成23年8月10日(水) 開会 午後13時30分
閉会 午後14時25分
- 2 場所 ホテル千成(君津市東坂田4丁目1番1号)
- 3 出席委員
杵崎 兆延 (1号委員)
渡辺 早苗 (1号委員)
飛澤 三郎 (1号委員)
鮎川 和子 (1号委員)
高本 建基 (2号委員)
三枝 奈芳紀 (2号委員)
平川 惠敏 (2号委員)
高梨 良勝 (3号委員)
澤田 春江 (3号委員)
藤川 正美 (3号委員)
- 4 欠席委員
山崎 智子 (2号委員)
渡辺 務 (3号委員)
- 5 議 件
(1) 富津市国民健康保険運営協議会会長及び副会長の選挙について
- 6 報告事項
(1) 平成22年度富津市国民健康保険特別会計決算見込について
- 7 その他
平成23年度富津市国民健康保険運営協議会委員視察研修について
- 8 事務局職員
佐久間市長 吉原健康福祉部長 藤平健康福祉部次長
村上納税課長 島田国民健康保険課長
大塚国民健康保険課課長補佐 堀岡特定健診推進係長
榎本主事

大塚補佐

定刻となりました。本日欠席される旨ご連絡いただいている方を除いてお集まりいただいております。

それでは、ただ今より、平成23年度第2回富津市国民健康保険運営協議会を開会させていただきます。お手許の次第により進めさせていただきます。

なお、富津市国民健康保険運営協議会の委員定数は、12名でございます。本日、10名の委員の方に出席いただいておりますので運営協議会は成立いたします。

それでは、次第の2「市長あいさつ」でございます。佐久間市長よりごあいさつ申し上げます。

佐久間
市長

本日は、公私ともにお忙しいなか、会議にご出席賜り誠にありがとうございます。

また、このたびは、富津市国民健康保険運営協議会委員に就任いただき厚くお礼申し上げます。

さて、国民健康保険は、昭和36年4月に、全市町村が運営することとなり、国民のだれもがいずれかの医療保険に加入する国民皆保険制度が構築されてから、50年を迎えました。

この間、7割給付の実現や高額療養費制度の導入などにより、誰もが安心して医療を受けられる体制が整えられ、平均寿命は男性65歳、女性70歳から、男性79歳、女性86歳に大幅に伸び、乳幼児死亡率は3%から0.3%に大幅に改善するなど、世界最長の平均寿命と世界最高レベルの保健医療水準を達成しました。

しかし、加入者の高齢化、構造変化や医療の高度化の進展などにより医療費は増加の一途を辿り、逼迫した財政運営を強いられていることも事実でございます。

こうした中、富津市国民健康保険では、特定健康診査、特定保健指導など保健事業を積極的に展開し、医療費の適正化を図るとともに、国庫補助金などを含めた歳入の確保に努め、被保険者の皆様が安心して医療を受けられる事業運営をして参る覚悟でございます。委員皆様方のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

さて、本日の会議内容につきましては、富津市国民健康保険運営協議会会長並びに副会長の選挙と、平成22年度決算見込の報告でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。挨拶といたします。

大塚補佐

それでは、「富津市国民健康保険運営協議会委員の紹介」でございます。健康福祉部長の吉原からご紹介申し上げます。

吉原部長

皆さんこんにちは。

吉原でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、皆さんにお配りしてあります運営協議会資料の一番後ろに名簿がございますので、名簿に沿ってご紹介させていただきます。

また、新しく委員になられた方もおられますので、事務局の職員も紹介させていただきたいと思います。

(委員名簿に沿って委員の紹介)

次に事務局の職員紹介をさせていただきます。

(職員紹介)

よろしくお願いたします。

大塚補佐 続きます、議事でございます。富津市国民健康保険条例施行規則第6条に「運営協議会の議長は会長とする。」と規定されておりますが、委員就任後の最初の会議であるため、会長及び副会長が不在でありますので、会長、副会長が選挙されるまでの間、市長に議事進行をお願いします。

佐久間 会長が選挙されるまでの間、議事の進行をさせていただきますのでよろしくお願いたします。
市長

それでは、議件(1)「富津市国民健康保険運営協議会会長及び副会長の選挙について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

島田課長 はい。お手許にございます資料の4ページをご覧ください。国民健康保険法施行令の抜粋を記載しております。第5条第1項に「協議会に、会長1人を置き、公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する。」とあり、第2項に「会長に事故があるときは、前項の規定に準じて選挙された委員が、その職務を代行する。」とありますので、会長及び副会長を公益を代表する委員の中から全委員による選挙により当選人を決定していただきたいと存じます。

以上で説明を終わります。

佐久間 事務局の説明は終わりました。選挙といってもいろいろな方法
市長 がありますが、如何いたしましょうか。

枚崎委員 はい。前回と同様に指名推薦という方法で選出をお願いしたい
と思います。如何でしょうか。

佐久間市長 ただ今、枚崎委員から前回と同様に指名推薦という意見が出ま
したが如何でしょうか。

委員一同 異議なし。

佐久間市長 それでは、指名推選の方法による選挙に決定されましたので、
どなたか会長の推選をお願いします。

藤川委員 はい。公益を代表する委員として4名おりますが、その4名で
話し合いをしまして、昨年まで会長をされていた高梨委員、
そして、副会長をされていた澤田委員に引き続きお願いした
いということにまとめりましたので、皆様のご賛同をいただ
ければと思います。

佐久間市長 ただ今、藤川委員から会長に高梨委員という意見がありまし
たが如何でしょうか。

委員一同 異議なし。

佐久間市長 異議なしと認め、高梨委員が会長に当選と決定といたします。

続きまして、副会長には澤田委員という意見でしたが如何で
しょうか。

委員一同 異議なし。

佐久間市長 異議なしと認め、澤田委員が副会長に当選と決定といたします。

それでは、会長、副会長が選挙されましたので、私の議事進行
は以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

大塚補佐 ただ今、会長に選挙されました高梨委員には、恐れ入りますが、
議長席への移動をお願いします。

会長には、この後の議事進行をお願いするわけですが、議事に入る前に、会長並びに副会長からごあいさつを賜りたくお願い申し上げます。

高梨会長

皆さん、こんにちは。

猛暑の中、お集まりいただきましたことを改めて敬意を表したいと思います。

ただ今、規約に基づきまして、また、公益を代表する委員の皆さんから推薦をいただきました高梨でございます。

私もだいぶ古くなってまいりましたので、そろそろ交代させていただこうかと思っておりましたが、残任期間は頑張りということではばらくの間務めさせていただきます。

ご承知のとおり、今、非常に国保運営というものは市民の皆さん方をはじめ、県、国において注目されている職務でございます。私が議員となった三十数年前は、国民健康保険は10億円くらいでしたが、現在では一般会計の半分を占めるくらいの70億円を突破する勢いでございます。極めて、市民の皆さん方にとって注目の的となっております。皆さん方と力を合せてこの難局を乗り越えていきたいと思っておりますので今後一層のご指導、ご協力を切にお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

大塚補佐

ありがとうございました。

続きまして、澤田副会長お願いします。

澤田
副会長

こんにちは。

私も会長と同様に交代させていただこうかと思っておりましたが、再任ということで引き続き職務を遂行していき、大先輩の会長と一緒に頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

大塚補佐

ありがとうございました。

それでは、この後の議事進行を高梨会長にお願いいたします。

高梨会長

それでは、規約に従いましてしばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。ご案内申し上げました議事の次第に沿って進めてまいります。

議件(1)「富津市国民健康保険運営協議会会長及び副会長の選挙について」が終わりましたので、続きまして、報告事項(1)「平成22年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込について」を議題といたします。説明願います。

はい。それでは、報告事項(1)の「平成22年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込」について、ご説明申し上げます。

5月18日に開催していただきました第1回運営協議会において、4月末における平成22年度決算見込を報告いたしました。平成22年度決算が調製され、6月30日に監査委員の審査に付されましたので改めて報告させていただきます。

お手許にございます資料の2ページをご覧ください。表の1番左に科目、その右の(a)列に3月補正後の平成22年度予算現額、その右の(b)列に平成22年度決算見込額、更にその右に決算見込額から予算現額の差引き額を記載し、そして、表の右半分は科目ごとの説明を記載しています。

それでは、歳入について科目ごとに決算見込額と予算現額を比較しながらご説明申し上げます。

まず、国民健康保険税についてご説明申し上げます。表の中ほどよりやや上に国民健康保険税の計の行があり、その(b)列に決算見込額を記載しています。18億2,270万7,654円の決算見込で予算現額に対して1,523万9,654円の増収です。これは、3月補正の時点で現年度分86.18%、滞納繰越分13.00%と想定していた収納率が現年度分86.21%、滞納繰越分13.97%となり、現年度分、滞納繰越分とも想定よりも上回ったことが主な要因でございます。

次に国庫支出金です。合計で16億7,730万2,121円の決算見込で、予算現額に対して1億3,544万6,121円の増額です。これは、〃の療養給付費負担金の算定係数の変動と〃の調整交付金のうち経営姿勢良好団体に交付される特別調整交付金、いわゆる特々調の増加が主な要因でございます。

なお、療養給付費負担金は一般被保険者の保険給付費等の34%相当額が交付されるものですが、8ヶ月分の給付実績額と4ヶ月分の給付見込額の合計額に補正係数を乗じて交付されているため、平成23年度においてその精算を行います。その精算額は平成23年度において約5,400万円の返還が見込まれます。

また、〃の特定健康診査等負担金、〃の出産育児一時金補助金及び〃の高齢者医療制度円滑運営事業補助金についても、平成23年度において精算を行います。その精算額は合わせて約400万円の返還が見込まれます。

次に〃の療養給付費等交付金です。この交付金は、退職被保険者に係る保険給付費等の額から退職被保険者に係る国民健康保険税を控除した額が社会保険診療報酬支払基金から交付されるものです。2億9,658万2,095円の決算見込みです。内訳としては、平成22年度分の概算交付額2億3,804万5千円と平成21年度の精算交付額5,853万7,095円でございます。平成22年度概算交付額は、翌年度に精算を行います。

次に〃の前期高齢者交付金です。高齢被保険者の偏在による医療保険者間の財政調整を行う目的で社会保険診療報酬支払基金から交付されるものです。12億2,825万7,125円の決算見

込みです。

内容は平成20年度の概算交付額が超過交付だったことにより、平成22年度の概算交付額13億332万1千円から返還金7,506万3,875円を差し引いたものでございます。

また、この平成22年度の概算交付金は翌々年度の平成24年度に精算を行うこととなっています。

次に県支出金です。合計で3億1,448万1,391円の決算見込で、予算現額に比べ1,362万3,391円の増収です。その保険者の取組み状況によって交付される特別調整交付金の増収が主な要因でございます。

次に共同事業交付金です。これは医療費の額が30万円を超える場合の8万円を超える部分の額から前期高齢者交付金相当額を控除した額の59%が、千葉県国民健康保険団体連合会で行っている高額療養費支払いのための再保険事業である共同事業から交付されるもので、予算現額に比べ2,640万8,492円増の7億7,602万492円の決算見込みです。これは、対象医療費の増加と控除対象の前期高齢者交付金の減少によるものでございます。

次に繰入金です。予算現額の7億5,068万5千円に対して、5億2,232万1,349円の決算見込みです。赤字補填のための一般会計繰入の不実施及び国民健康保険基金取り崩しの減少が主な要因でございます。

次に繰越金です。平成21年度からの繰越金で2億7,689万4,816円です。

次にその他の収入です。国民健康保険税の督促手数料及び延滞金、不当利得や第三者行為求償による保険給付費の返納金、介護従事者処遇改善臨時特例交付金などの収入で1,402万7,054円の決算見込です。

以上の歳入の合計で予算現額に対しまして3,244万8,903円減の69億2,859万4,097円の決算見込みでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。3ページをご覧ください。

まず、Aの総務費です。これは国民健康保険を運営するための事務費及び職員給与費で1億6,936万889円の決算見込みです。この部分は、すべて一般会計から繰入が行われます。

次に保険給付費です。中ほどより下に保険給付費の計の行があります。予算現額に対しまして5,204万4,350円減の44億1,656万9,650円の決算見込です。

これは、3月補正の時点で平成22年12月までの支払実績から8.01%と見込んだ被保険者1人当たりの給付費の対前年度伸び率が7.22%だったことによるものです。

次にGの後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度を支援するため、後期高齢者医療の保険給付費の40%相当額を社会保険診療報酬支払基金へ拠出するもので7億1,544万3,234円

の決算見込となります。

内容は、平成22年度の概算納付額8億1,235万7,595円から、平成20年度の超過納付額9,700万9,547円を控除したものです。また、この平成22年度の概算納付額は、翌々年度の平成24年度に精算することとなります。

次にHの前期高齢者納付金等は、高齢被保険者の偏在による医療保険者間の財政調整を行う前期高齢者交付金の被保険者数割の社会保険診療報酬支払基金への拠出金で125万6,005円の決算見込みです。これも平成20年度の精算分と平成22年度の概算納付分でございます。

次にIの老人保健拠出金は、平成20年度に社会保険診療報酬支払基金へ概算納付してあります拠出金の精算分で654万772円の決算見込みです。

次にJの介護納付金は、介護保険給付費の30%相当額を医療保険者として負担するために社会保険診療報酬支払基金へ拠出するもので3億4,674万6,748円の決算見込みとなります。

内容は、平成22年度概算納付額3億6,480万1,107円から平成20年度の超過納付額1,805万4,359円を控除したものでございます。これも平成22年度の概算納付額は、翌々年度の平成24年度に精算を行うこととなります。

次にKの共同事業拠出金については、国民健康保険団体連合会で事業運営する医療費の額が30万円を超える場合の高額療養費の支払いのための再保険事業である共同事業に対する拠出金で、千葉県全体では高額医療費が減少したことや、対象医療費から控除する前期高齢者交付金が増額したことなどから予算現額に対して9,509万5,217円減の7億2,256万7,783円の決算見込です。

次にLの保健事業費は、特定健康診査の事業費、短期人間ドックの助成費用やレセプト点検などの費用で、予算現額に対して833万8,950円減の7,630万3,050円の決算見込みです。

次にMのその他の支出につきましては、基金積立金、過誤納国民健康保険税の還付金、国県支出金返還金などで、予算現額に対しまして670万1,712円減の3億3,755万6,288円の決算見込みです。

以上の歳出を合計しまして67億9,234万4,419円の決算見込みとなり、歳入歳出差引きますと下の表にありますとおり1億3,624万9,678円の剰余金が生ずることとなります。

なお、この剰余金によって、療養給付費負担金など平成22年度において超過交付となった国及び県からの交付金の返還金約6千万円の財源に充て、また、所得等の落ち込み等により7月の本算定後における国民健康保険税の不足額約2千万円を補てんすることとなります。

以上で、報告事項(1)の「平成22年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込について」の説明を終わります。

- 高梨会長 事務局の説明が終わりましたが、何か質問はございますか。
- 今年はインフルエンザというのはあまりかかっていないですね。
- 大塚補佐 はい。歳出の部分で説明申し上げましたとおり、1年間の1人当たりの保険給付費が8.01%と見込んでいましたが、これは12月までの支払見込みで、全体で見た結果、7.22%になったというところからすると1月から3月までのインフルエンザの発生等は少なかったと思われます。
- 高梨会長 わかりました。他に何かございますか。
- 藤川委員 はい。よろしいですか。
- 高梨委員 はい。藤川委員お願いします。
- 藤川委員 決算ではないのですが、特定健康診査についての状況をお聞きしたいと思ひます。
- 堀岡係長 はい。やはり受診率が一番の大きな課題になっています。来年度に65%という最終年度目標で、今年度は59%という目標です。今年度はまだ実績が出ていませんが、平成22年度も確定は今年の11月になりますが、現在のところ39.41%です。平成22年度の目標は53%でしたが、残念ながら40%を下回る現状です。
- 藤川委員 受診率がなかなか上がらない原因はどのへんにあると担当係長としてお考えでしょうか。
- 堀岡係長 はい。昨年度、未受診者アンケートをさせていただいた中で、現在治療中であるからという意見があり、未受診者訪問をさせていただいた方々もすでに治療をしていて医療費もかかっているのので何回も受診をしなくてよいのではという善意からくるもので受診されなかった方が多くいらっしゃいました。
- それから、やはり自覚症状がないという方もいらっしゃいますし、この二つが大きな要因として考えられると思ひます。
- 前者の現在治療中だからという意見に関しては、病院の先生方

のほうから健診をお勧めくださいとお願いしてはおりますが、なかなか受診率が伸び悩んでいる現状でございます。

また、今年の2、3月に各地区の総会など60か所ほどで約2千人の方々にお会いして、健診についてお話しさせていただきました。こういった地道な活動がとても大切だと思っています。

藤川委員 ありがとうございました。

高梨会長 近隣の市と比べ、受診率はどのようなのでしょうか。

堀岡係長 はい。袖ヶ浦市が40数%で一番受診率が高いですね。まだ受診率の数値は確定していないのではっきりとはお答えできませんが富津市は最下位ではありません。

袖ヶ浦市をはじめ各市のお話を伺い、分析をしますと健診の方法が全員個別健診ということで、医療機関での健診になっていて65歳以上の方の受診率が富津市に比べて高かったです。40歳から64歳までの受診率はあまり差がありませんでした。

高梨会長 ありがとうございました。他にございますか。

澤田 はい。出産育児一時金についてですが、支給が減少してきている
副会長 そうですか出産数はどのようになっていますでしょうか。

大塚補佐 はい。出産育児一時金についてですが、平成21年度が61件、平成22年度が65件で国民健康保険の被保険者としては4件増えております。

また、参考までに申し上げますと富津市に住民登録をされていない方も含め富津市で出生届を受理した件数は、平成21年度が432件、平成22年度が473件となっております。先程も申し上げましたが、受理をした中には住民登録をされていない方もおりますので、出生届イコール人口とはいきませんがこのような状況になっております。

高梨会長 ありがとうございました。他にございますか。

飛澤委員 はい。国民健康保険税の滞納額はどのくらいあるのですか。

また、滞納整理というものがありますが、なかなか滞納整理を行っても納付をしてもらえないと聞いたりしますので、もっと真

面目に納付をしている人たちが損をしないような滞納整理などの方法がありましたら、多少厳しくてもお願いできないものでしょうか。

村上課長

はい。滞納額の状況でございますが、課税額に対して平成22年度までの滞納額は10億2千600万円強となっており、平成21年度までの滞納額は9億4千500万円強でございますので、平成21年度から平成22年度にかけての滞納額は約8千100万円強の超過をしております。

このような中、市税全般をお預かりしておりますので私ども納税課としましては、本年度は従来の滞納整理の方法を若干変更させていただきました。滞納整理につきましては、4月より副市長を本部長として市税等徴収対策本部を設け、この中で、国民健康保険税だけでなく市税全般につきましても引き続き景気低迷、東日本大震災の影響があるかとは思いますが、今年度は今まで管理職のみで実施していました日曜、休日滞納整理を全庁職員または担当部局の職員も実施することとし、高額滞納者や特に国民健康保険税の滞納者に対しては来庁を促す手紙を発送して納付相談をし、滞納額の減少に努めたいと思っております。そして、9月、12月においては強化月間として市民部、健康福祉部共同のもと夜間滞納整理を実施し、翌年2月、3月には初の試みでございますが夜間の電話催告を今年度実施したいと思っております。

また、高額滞納者に対しては、当然ではございますが、財産調査等諸々の調査の中で差し押さえを踏まえた厳しい対応をしてまいりたいと考えております。

高梨会長

ありがとうございました。他にございますか。
ないようですのでこの件に関しては終了いたします。
よろしいでしょうか。

委員一同

はい。

高梨会長

それでは、「その他」に入りたいと思います。何かございますか。

島田課長

はい。毎年実施しております富津市国民健康保険運営協議会委員の視察研修についてご協議願いたいと思っております。

高梨会長

これは、何か原案があるのですか。

島田課長 はい。昨年度は会長と事務局のほうで日程、研修場所を詰めて決定次第、皆さんに通知をしておりましたが、今年度は委員の皆さんからご希望があればお伺いしたいと思っております。

高梨会長 昨年度の視察研修はどこでしたかね。

大塚補佐 昨年度は静岡県磐田市でございます。

高梨会長 やはり日帰りが良いでしょうね。泊まりでは、都合が悪い方もいらっしゃると思いますでしょう。

大塚補佐 そうですね。昨年度は、その点も含め、考えていただきました。

高梨会長 では、どのような目的をもって視察をするかですね。昨年度は静岡県磐田市でしたが、例えばどのようなところがあるのでしょうか。

藤川委員 以前に税の徴収率の良い市ということで草津町にも行きましたよね。

高梨会長 そうですね。先程お話も出ましたので税の徴収率が高く、何か良い徴収方法があるような所はどこかないのでしょうか。

島田課長 はい。それでは、実績があり、徴収率に力を入れている市をお調べいたしまして会長と相談して決めさせていただくということで如何でしょうか。

高梨会長 皆さん、そのようなことでよろしいでしょうか。

委員一同 はい。

高梨会長 時期はやはり秋が良いですかね。

島田課長 前は10月に行きました。

高梨会長 　では、今回も日帰りで10月頃を予定にして、今回は徴収に関するの視察ですので職員にも何人が同行していただきたいと思えます。

　原案ができ次第、通知させていただくということでよろしくお願ひします。

委員一同 　はい。

高梨会長 　他に「その他」で何かございますか。

大塚補佐 　はい。先程、決算見込の説明の際に、一点報告を漏らしてしまいました。

　今回、ご報告させていただいた決算見込については、国保だよりの10月号に掲載し、全世帯へ報告をする予定でございますので委員の皆さんにはご承知おきくださいますようお願いいたします。

高梨会長 　他に「その他」で何かございますか。

　なければこれで終了とさせていただきます。皆さん、よろしいでしょうか。

委員一同 　はい。

高梨会長 　それでは、ないようですので以上を持ちまして、本日の国民健康保険運営協議会を閉会といたします。御審議ありがとうございました。

（午後14時25分閉会宣言）

上記のとおり会議の経過を記載し、事実と相違ないことと証するためにここに署名する。

平成23年8月10日

議事録署名人 高梨 良勝